

市広聴第 2011 号
令和 7 年 3 月 26 日

一般社団法人横浜市工業会連合会
会長 加藤 卓郎 様

横浜市長 山中 竹春



令和 7 年度横浜市予算に対する
産業振興に関する要望について（回答）

さきにご要望（令和 6 年 10 月 25 日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

【重点要望】

I 操業環境の改善

1 都市計画・建築・環境

(1) 工場緑化の負担の軽減

工場の緑化率は他用途の施設に比べ高い率となっており、個々の企業では様々な工夫をして対応しています。しかしながら、工場にとっては、施設の老朽化対策や耐震補強等を進めることが喫緊の課題となっています。

そのため、壁面緑化を活用した基準の緩和、工場の屋上緑化や壁面緑化への支援、税の軽減、さらに整備後に毎年の負担となる維持管理経費への支援をお願いしたい。

また、再生可能エネルギー導入時の緑化率の軽減として、太陽光パネルを緑地面積に算入させることも検討してほしい。

【回答】

本市では、工場の緑化率は「緑の環境をつくり育てる条例」に定めており、壁面緑化の基準については、令和 6 年度より緑化地域制度に準じ、鉛直投影面積で算出できるよう緩和しています。また、壁面緑化は、必要な緑化率の半分まで対象とすることが可能です。なお、太陽光パネルについては、緑化施設の算入対象としていません。

緑化への支援については、横浜みどり税を財源の一部とした「横浜み

どりアップ計画」により、法令等の基準以上の緑化を行う場合に助成を行っています。

具体的には、公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面などを合計 50 平方メートル以上緑化する場合、対象経費の 1 / 2（上限 1,000 万円）を助成しています。

さらに、500 平方メートル以上の建築物の敷地において、法令に定める基準以上の緑化を行い、かつ 10 年間保全する契約を締結した場合に、建築物所有者の建築物敷地に対する固定資産税・都市計画税の軽減を行う建築物緑化保全契約制度があります。

そのほか、「都市緑地法」に基づき、事業者等が工場緑地や空き地等を活用して公園のような広場や緑地空間の整備・管理を行う計画を認定する市民緑地認定制度もあります。

Ⅱ 販路拡大

1 横浜市の認定・認証制度

(1) 各種認定・認証制度が連携した企業のブランド力を高める取組の推進及び P R

認定・認証の数をそろえることが目的にならないよう、取得することにより企業評価のアップにつながる工夫をしてほしい。各企業の取組について SNS 等での発信など、若い人にも企業の頑張りを認識してもらえよう取り組んでいただきたい。

また、よこはまグッドバランス企業認定に格付けランクの創設（更新回数だけではなく取組内容で評価）や横浜グランドスラム企業の上位ランク表彰制度の創設、エコアクション 2 1 申請企業の助成金制度の更なる拡充を検討していただきたい。

【回答】

女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に関する企業の目標達成状況や取組内容の格付け評価は、国の「えるぼし認定」及び「くるみん認定」で実施されています。よこはまグッドバランス企業認定は、年次有給休暇の取得率や男性の育児休業取得率、女性の管理職登用の目標設定の有無といった企業の取組姿勢を重点的に評価しており、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいることを対外的に表明できるものと考えています。国や社会の動向を注視し、評価項目の見直しや、効果的な周知・広報により、認定企業となることが企業評価の向上につながるよう、引き続き取り組んでいきます。

また、「横浜グランドスラム企業表彰」は、各制度とも取組がビジネスの場でも重要視されるようになってきている分野であり、表彰自体をPR材料としていただけたと考えています。本市としても、表彰制度を積極的にPRすることで、各制度や表彰の価値を高め、企業の皆様の評価向上につながるよう、プロモーション動画放映や市庁舎での展示、各種イベント・媒体での広報等により、多世代へ向けた周知に取り組んでいきます。

なお、本制度は1事業者あたり1回限りの表彰となりますので、上位ランク表彰制度の創設は検討していません。

横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”認証取得事業者には、SNS等を活用いただくほか、市営地下鉄関内駅構内に設置しているデジタルサイネージやヨコハマSDGsデザインセンターウェブサイト内のプロモーションページで自社・自団体のSDGsの取組をPRする機会の提供等により、企業価値の向上につなげていただいています。

また、「エコアクション21」については、自治体が主体となって、エコアクション21の認証・登録をサポートする「自治体イニシアティブ・プログラム」に申し込んでいます。本プログラムによって市内企業が認証・登録を行うためのコンサルティング費用等の軽減に取り組むなど、今後も更なる認証取得の促進を図っていきます。

(2) 各種認定・認証取得のインセンティブの拡充

各認定・認証制度がマンネリ化しないよう、企業体力を見極めたうえで認定・認証するとともに、インセンティブの拡充をお願いしたい。

横浜グランドスラム企業に対して、インセンティブ発注を付与したり、金融機関や公庫・信用金庫等が利率を下げるというようなインセンティブ制度も横浜市と一緒に引き続き検討したりしていただきたい。

また、横浜型地域貢献企業認定事業者のインセンティブ発注を工事以外（委託・物品）への拡充など引き続き検討をお願いしたい。

【回答】

各認定・認証制度の継続・発展に向けて、申請手続きやインセンティブの見直しを引き続き検討していきます。

また、「横浜市中小企業融資制度」の「SDGsよこはま資金」について、横浜グランドスラム企業表彰のインセンティブとして、借り入れる際にお支払いいただく信用保証料を、全額助成しています。

企業が地域において社会貢献活動の一端を担うことは、非常に重要であ

ると考えており、一部の委託契約について、地域貢献活動を実施している事業者として本市から認定された「横浜型地域貢献企業」であることを条件にしてインセンティブ発注を実施しています。

委託・物品契約におけるインセンティブ発注の対象や発注件数については、入札の競争性の確保及び入札・契約状況等を踏まえ検討していきます。

(3) 横浜型地域貢献企業の審査基準等

横浜型地域貢献企業の認定制度について、発足当初に比べ審査が厳しくなっており、近年は数社しか認定されていません。また、講習会や応募の手続きもレベルが高く、普通の事務従業員には難しいと感じる企業も多く、認定を受けている企業もどんどん減っています。

横浜市として、横浜型地域貢献企業の認定制度で中小企業にどうなっ
てほしいかという方向性が分かりません。見直しを含め検討していただきたい。

【回答】

研修受講から認定までの申請フローが複雑かつ長期化していることから、申請企業にとっても負担が大きいと認識しています。そのため、次年度以降の手続きについては、eラーニングによる研修の導入や研修内容の見直し、申請手続きの簡素化などを行い、企業負担の軽減を図っていきます。

(4) 各種認定・認証制度の導入メリットのさらなる明確化

横浜市ウェブサイトで、4つの認定・認証制度の制度概要及びメリットを一覧化していただいたが、市が実施する他の各種認定・認証制度も含め取得企業に対して、それぞれ具体的にどんなメリットがあるのか明確にわかりやすくしていただきたい。

【回答】

本市が実施する各種認定・認証制度の概要やメリットについては、「横浜市中心企業サポートガイド」にまとめて掲載し、冊子及び本市ウェブサイトにて周知を行っています。引き続き、本市ウェブサイトや「横浜市中心企業サポートガイド」において、わかりやすく伝わるよう努めていきます。

(5) 手続きの簡素化

横浜グランドスラム企業表彰ができて4つの認定・認証を取得する企業が増えてきているが、それらを更新していく作業負担も重くなってきています。横浜市側もこれら認定・認証制度を継続して運営していく負担が増えています。認定・認証期間の延長等が個別にされ始めていますが、縦割りではなくこれら制度の全体をまとめて見直すべき時期にきていると考えるので検討してほしい。

【回答】

横浜グランドスラム企業表彰の対象となる各認定・認証を維持するためには、制度ごとに継続の手続きを行う必要があり、事業者の事務負担が大きいことから、令和6年度に、各認定・認証において認定期間の延長や添付書類の見直し等を実施しました。

引き続き、各認定・認証制度間で情報共有し、申請手続きを見直すなど、負担軽減につながるよう努めていきます。

2 公共事業発注の仕組み

(1) 市内中小企業への優先発注

市の発注事業については、中小企業が置かれている現在の厳しい状況を配慮し、今まで以上に市内中小企業への優先発注をお願いしたい。

【回答】

本市工事の発注については、「横浜市中小企業振興基本条例」に基づき、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業者への優先発注を基本方針としていっています。今後も、透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、適切に分離・分割発注をすることにより、中小専門事業者の受注機会の確保を図っていきます。

(2) 地域貢献企業等へのインセンティブ発注

横浜型地域貢献企業をはじめ、横浜市の認定・認証企業へのインセンティブ発注について、建設業以外他の業種にも広げるなど効果的な運用を図っていただきたい。具体的には、インセンティブ発注を工事や一部委託業務だけではなく、広く委託・物品にも適用することを引き続き検討してほしい。

また、横浜グランドスラム取得企業にもインセンティブを与えてほしい。工事のインセンティブ発注に関して、横浜市災害協力事業者の認定対象を見直し横浜市消防団協力事業所を認定対象にしてほしい。

【回答】

企業が地域において社会貢献活動の一端を担うことは、非常に重要であると考えており、一部の委託契約について、地域貢献活動を実施している事業者として本市から認定された「横浜型地域貢献企業」であることを条件にしてインセンティブ発注を実施しています。

委託・物品契約におけるインセンティブ発注の対象や発注件数については、入札の競争性の確保及び入札・契約状況等を踏まえ検討していきます。

災害協力事業者名簿の現在の認定対象は、災害時の協力をに係る協定に基づく協力隊員名簿に登録されている事業者、又は台風、降雪時及び地震発生時等の緊急災害対応に協力し、本市に対して積極的な貢献があった者として関係区局より報告のあった事業者です。引き続き認定対象については、入札の競争性の確保及び入札・契約状況を踏まえ、関係区局と連携し検討していきます。

横浜型地域貢献企業の認定企業と横浜グランドスラム表彰企業は重複することから、横浜グランドスラム表彰企業に対するインセンティブについては、検討していません。

(3) 地元企業が数多く参加する異業種 J V の推進

P F I 事業に対して地元企業が数多く参加する異業種 J V について、引き続き推進していただきたい。

【回答】

令和4年度に設立した「横浜 P P P プラットフォーム」の取組を通して、企業の皆様のニーズを確認しながら、魅力的な事業を創出していくとともに、企業同士のビジネスマッチングを強化し、参画に向けた環境づくりを進めます。

さらに、これまで導入実績のない複合施設の再整備や市内企業が参画しやすい比較的小規模な案件の創出を図るとともに、小規模な案件においては応募グループに市内企業を含めることを必須要件とし、市内企業の参画を促進していきます。

(4) 適正価格での発注

中小製造業の受注価格は、リーマンショック以前の価格にも回復していない中で、昨今の原材料費、燃料費、電気代、人件費の高騰による生

産コストの増加分も取引への影響を懸念して、50%の中小企業が価格転嫁できない現況にあると言われています。中小企業のこうした厳しい経営環境を打開するには、取引の当事者では限界があり、価格転嫁について行政の強い指導力のもと対応していただきたい。

【回答】

物品・委託等の予定価格については、近年の物価や人件費等の上昇を適切に反映するように努めています。

また、再委託にあたっては、物価や人件費等の上昇を踏まえた適正な価格とすることなどを事業者に依頼しています。

工事の予定価格については、積算基準に基づき、直近の市場における労務単価及び資機材等の取引価格等を適切に反映しています。

また、契約後に著しい単価等の高騰があった場合には、スライド条項の適用により請負金額の変更にも対応しています。

令和6年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」では、建設業の担い手確保を目的として、公共工事での適切な価格転嫁対策による労務費へのしわ寄せ防止が規定されたことを踏まえ、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきます。

(5) 物品・委託契約等における最低制限価格等の導入

物品・委託契約において、適正な競争や成果物が期待できる最低制限価格の設定については、履行の状況及び入札・契約状況を踏まえ、早急に検討していただきたい。

また、落札予定価格より大幅に低い金額を提示した企業が、粗悪な成果物を納めた場合は、適正な検査を実施し、指名停止処分等の厳格化を引き続きお願いしたい。

【回答】

契約の適正な履行や事業者の健全経営の確保は重要であると考えています。令和7年4月以降に履行を開始する機械設備保守、電気設備保守及び通信設備保守の委託契約について、新たに最低制限価格制度を導入します。今後とも入札状況及び契約の履行状況などを踏まえ適切に対応していきます。

また、納入された成果物については適正に検査を実施し、基準に応じて指名停止措置を行います。

Ⅲ ものづくりの活性化に対する支援

1 中小企業の経営支援

(1) 地域工業会支援（ものづくり魅力向上助成金について）

ア 地域工業会への支援施策「ものづくり魅力向上助成金」制度の継続をお願いしたい。現在、経営者に何が必要かを常に模索し、経営者の研鑽を中心に諸活動を推進しています。多彩な講師を招致するうえで力添えをいただいております、引き続き、当該制度を継続してほしい。

イ 「ものづくり魅力向上助成金」制度は、現行の方式に加え、前年度に年間事業計画を提出して審査する方式も検討してほしい。

【回答】

ア 地域工業会の皆様は、日頃より研修や勉強会、企業間のマッチング、区と連携した地域におけるものづくりの魅力を発信するイベントの開催など、各種事業を実施しており、本市における工業振興の重要な一翼を担っていただいております。

「ものづくり魅力向上助成金」については、引き続き継続します。

イ 制度の運用方式については、より活用しやすい助成金となるよう検討していきます。

【一般要望】

Ⅰ 操業環境の改善

1 工業系地域活性化・安定した操業

(1) ものづくり産業の操業環境の向上と工業系地域の維持

工業地域及び準工業地域における共同住宅の建設主への指導については、「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準」に則して建築主等に適切な指導・対応を行うとともに、各区工業会との情報共有に引き続き努めてほしい。また、工場跡地への工場誘致や市内移転による工場建設への支援など、各種支援制度の充実を引き続き進めていただきたい。

【回答】

工業地域及び準工業地域における共同住宅の建築計画を提出した建築主に対する指導については、引き続きより実効性のある指導となるよう、各地域工業会・工場等と建築主が協議の上、入居時の案内等に当該地域が工業地域及び準工業地域であること、近接する工場等からの法律の範囲内の

騒音・臭気等に対して苦情を申し立てないこと等の記載のある協定を結んでいただくようにしています。

今後も周辺工場と良好な関係を築けるよう各地域工業会や建築主と協力しながら対応していきます。

また、本市では、市内への工場等の立地を希望する企業に対し、用途や面積、地域等を確認の上、条件に見合った土地の情報を適宜紹介する「横浜市土地利用マッチング支援」を行っています。なお、「企業立地促進条例」では工場が立地する際の支援を継続していきます。

(2) 住工共生への取組

住工共生地区の調和のとれた地域活性化の取組、地域に理解してもらうための取組への支援を引き続きお願いしたい。また、工業系地域での住工混在はますます進んでおり、防音、防振、防臭対策など操業環境整備のための、助成金をはじめとする支援制度の復活をお願いしたい。支援の対象範囲については、工業系地域以外にも適用できるようにしてほしい。

【回答】

地域活性化の取組、地域に理解してもらうための取組については、引き続き「ものづくり魅力向上助成金」による支援を実施していきます。

今後も、工業地域及び準工業地域における共同住宅の建設計画を提出した建築主に対して指導を行うなど、中小製造業の皆様の操業環境の維持向上に取り組んでいきます。

2 都市計画・建築・環境

(1) 国道1号線（新子安地区）の都市計画道路の計画中止等

国道1号線（新子安地区）の都市計画道路の計画中止と国道沿いの容積率の緩和を、引き続きお願いしたい。

【回答】

国道1号（新子安地区）の都市計画道路の計画中止については、道路管理者である国土交通省に伝えます。

国道沿いの容積率については、令和4年3月に策定した「用途地域等の指定及び見直しの基本的考え方」において、「幹線道路沿道に指定している用途地域について、必要に応じ、都市計画変更その他の経過を踏まえた見直しを行う」こととしています。

(2) 用途地域の見直し等

事業を拡大したくても用地がない、土地はあるが市街化調整区域などで用途が限定されていて工業用地に活用できない現実がある。用途地域の見直しを検討していただきたい。また、新たに工業団地として使えるエリアを作って募集するなどの取組を検討していただきたい。

【回答】

本市では、市街化区域と市街化調整区域の区分について、昭和45年6月の当初決定以降おおむね6～7年ごとに定期的な見直しを行っており、現在、第8回目の見直しの都市計画手続を進めています。

線引き見直しにおける基本的基準では、「市街化区域への編入を行うことが望ましい区域」として、都市インフラの整備効果等を最大限に生かし、本市の持続可能な発展や都市活力の向上に寄与する地域として選定され、かつ整開保等に戦略的に位置付けられた区域で、高速道路インターチェンジ周辺や整備済みの幹線道路沿道等で土地利用計画の具体化が見込まれる区域等は市街化区域へ編入することが望ましいとしています。

今回の見直しにおいて、この基準に基づく見直し対象地区はありませんが、地域の合意形成、事業実施の見通しなど、地元のまちづくりの機運を勘案しながら計画的な市街地整備の見通しが明らかになり、本市の関係区局や関係機関などとの必要な調整を行った地区について、地区計画等の決定と併せた市街化区域への編入を検討することとしています。

なお、市街化区域における工業系の用途地域については、工業の利便の増進を図る観点のもと、工場等の分布状況や業種、住宅との混在の程度、交通ネットワークとの関係等を勘案して指定することとしています。

また、市内への工場等の立地を希望する企業に対し、用途や面積、地域等を確認の上、条件に見合った土地の情報を適宜紹介する「横浜市土地利用マッチング支援」を、引き続き行っています。

(3) 市街地環境設計制度の容積率緩和対象の拡大と耐震支援

市内での事業継続のためには、老朽化した施設の建替えが差し迫った課題となっています。

容積率の緩和により、所在する場所での建替えが難しかった工場等の建替えが進むことで、経済の活性化だけでなく環境対策の向上も図られると考えられます。

ついては、「横浜市市街地環境設計制度」における容積率緩和対象の拡大をお願いしたい。

また、老朽化した建物への耐震支援をお願いしたい。

【回答】

横浜市市街地環境設計制度は、建築計画が、市街地環境の整備改善に資することを条件に、容積率や高さ等の緩和を行い、良好な市街地環境の形成を誘導していく制度です。

令和6年11月には、容積率許可の対象として、周辺の市街地環境の改善に寄与する建築物であって一定の省エネ性能等を備えた建築物を追加しました。引き続き、脱炭素化等の社会的要請を踏まえながら、制度の運用改善について検討していきます。

「横浜市特定建築物耐震改修等補助事業」では、旧耐震基準で建てられた一定規模以上（3階以上かつ1,000平方メートル以上など）の建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修等に対して補助金交付等の耐震支援を行っています。

(4) 金沢産業団地内の公園・歩道等の緑地整備

公園や歩道等の樹木等の剪定・伐採等の緑地の整備について、引き続き支援を継続していただきたい。港湾局と金沢土木事務所の縦割りを解消するために、金沢土木事務所が取りまとめ部署になって整備を推進していただきたい。

【回答】

令和6年度は金沢産業団地内の休憩緑地1-A（通称：福浦二丁目公園）及び休憩緑地1-C（通称：福浦一丁目公園）外周歩道において、草刈、樹木等のせん定・伐採を行いました。また、2-A（通称：鳥浜グラウンド）及び休憩緑地2-B外周において、越境部の高木のせん定・伐採を行いました。

金沢産業団地内の他の緑地についても、利用者の皆様が安心・安全にお使いいただけるよう、引き続きせん定・伐採や清掃などを実施し、適切に管理していきます。

なお、貴連合会のご要望にもあるように港湾局と金沢土木事務所が連携したうえで情報共有を可能な限り行っていきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

金沢産業団地内の港湾管理者が管理する公園・緑地及び道路以外の市道等については、金沢土木事務所がパトロール等で状況を監察し、必要に応じて樹木のせん定や伐採を行っています。また、地元の横浜金沢産業連絡

協議会及び金沢警察署等と連携し、不法投棄物の回収や放置自転車・バイクの移動を行っています。なお、せん定等の状況の報告については、港湾局をはじめ関係部署等が情報を共有し適宜、対応していきます。

引き続き金沢産業団地内における市道等の適正管理に努めていきます。

(5) 安心して働くことができる環境づくりのための防犯灯の整備

本件の課題解決のために「ものづくり魅力向上助成金」を新設していただいたが、利用実績に限られた地域工業会となっている。利用できなかった各地域工業会の状況をヒアリングして、利用しやすい制度に見直ししてほしい。

【回答】

「ものづくり魅力向上助成金」は、ものづくりの魅力向上、工業地域の課題解決に資する事業への助成制度です。

今後も、各地域工業会の皆様が、より活用しやすい助成金となるように地域工業会の状況の把握に努めます。

(6) 横浜市金沢産業振興センターの将来に向けた施設整備等

過去数年間に行ってきたヒアリング調査、サウンディング調査、地元企業・団体との意見を踏まえ、引き続き検討することですが、一定程度の材料を基に、将来構想（具体的：案）に基づいた検討・調整も必要であり、中期的なロードマップを基にした協議をお願いしたい。

【回答】

横浜市金沢産業振興センターについては、一定期間、施設を維持することになったことを踏まえ、まずは令和8年度を目標に、緊急修繕の実施と併せて収支改善や施設活用など施設の課題解決に向けた取組を進めます。

(7) 道路区画線の整備

横断歩道・外側線など道路区画線が劣化で薄くなっている箇所が多数見受けられるので、引き続き、引き直しをお願いしたい。

【回答】

外側線など道路の区画線については、スクールゾーン協議会からの要望を中心に優先順位をつけて補修を行っています。

また、令和6年度より神奈川県警察本部と連携を図り、横断歩道等の補

修箇所に併せて、周辺の外側線も積極的に補修しています。

横断歩道については、神奈川県警察本部が補修を進めています。

引き続き、道路の安全性向上に努めていきます。

(8) カーブミラーの再整備と点検

カーブミラーについて、隣接地の樹木が覆いかぶさっている場所、鏡の視認方向に民家の樹木が道路側へ越境しよく見えない等の場所を見かけます。また、一時停止交差点に設置してあるカーブミラーについて、微妙な角度のずれによりオートバイや歩行者の視認性が悪い場所、比較的カーブがきつい道路でかつ前方の視認性が良くない場所等、再整備及び点検をお願いしたい。

【回答】

カーブミラーについては、年に1度各区の土木事務所で、設置状況（ぐらつきや視認性等）に異常がないか、点検を行っています。

視認性が悪い箇所や、再整備のご要望がございましたら、各区土木事務所にお問合せください。

3 道路

(1) 国道357号線の3車線化及び金沢区鳥浜町付近道路等の交通渋滞緩和対策

金沢区国道357号線沿線は続々と大型物流倉庫が建設中であり、国道357号線及び鳥浜工業団地内の道路等の交通車両が極めて増加しています。そのため、国道357号線の3車線化及び金沢区鳥浜町付近道路等の交通渋滞緩和対策を、次のとおり、お願いしたい。

ア 鳥浜交差点から幸浦二丁目交差点間の国道357号線の車線を増やし、車両交通の円滑化を図る。

イ 道路を拡張及び車線を増加する等の処置については、鳥浜工業団地内市道鳥浜16号線の道路幅を拡張（白帆地区側の歩道幅を狭くし、道路幅を拡張する等の検討）及び一部を2車線化することを検討し、三井アウトレットパークへ来訪する車両と工業団地業務車両を分離する。

ウ 三井アウトレットパーク及びブランチ横浜南部市場の2つの商業エリアへ遊びに来る人々が多くなり、「鳥浜工業団地入口」交差点の交通がさらに輻輳する状況となっている。自動車、自転車及び歩行者の安全を確保するために、「工業団地入口交差点」にスロープ付きの

横断歩道橋を設置する。

- エ 幸浦～福浦間も今後、大型物流センターや給食工場の稼働により交通量の大幅増が予想される。交通の円滑化のための柔軟な対応をお願いしたい。

【回答】

ア 国道３５７号鳥浜町交差点から幸浦二丁目交差点間の車線増設については、道路管理者である国土交通省より「鳥浜町交差点改良工事により、左折専用レーンが設置され左折車両と直進車両が分離されたところです。鳥浜交差点から幸浦二丁目交差点間の国道３５７号の３車線化については、周辺の交通状況を踏まえて対応を検討していきます。」と回答をいただいています。

イ 鳥浜町付近の市道については、周辺の交通状況を踏まえ対応を検討していきます。

ウ 横断歩道橋の新設については、国土交通省より、「当該箇所の交通状況、近傍の交差点においては、横断歩道橋が設置されていること等を踏まえ、安全対策について必要性を含め検討していきます。」と回答をいただいています。

エ 国道３５７号の道路管理者である国土交通省より「国道３５７号の３車線化については、周辺の交通状況を踏まえて対応を検討していきます。」と回答をいただいています。

(2) 鳥浜工業団地内の交通が輻輳する交差点（鳥浜町 4-1、13-1、17-6 番地先）に信号機を設置

鳥浜工業団地の周辺は、大型商業施設及び大型物量施設の進出に伴い、国道３５７号線及び鳥浜町内の市道鳥浜１６号線の交通量が増大しています。

特に大型商業施設へ訪れる車両及び交通弱者を含む人々が、鳥浜工業団地内を通行することが増加しています。

鳥浜工業団地のトラック等の会社車両の交通状況に慣れていない人々の交通安全を確保する対策が必要です。そのため、次の理由により、交差点に信号機を設置してほしい。

ア 当該交差点は、変形しており見通しが悪い。

イ 鳥浜工業団地に出入りする多くの車両が使用する交差点で特に交通量が多い。

ウ 大型車両の交通量が鳥浜工業団地で一番多い交差点である。

【回答】

信号機の設置に関することは、警察の所管事項となりますのでご了承ください。

(3) 金沢産業団地内道路の標示線等整備

道路標示線等の整備について、要望の趣旨を金沢警察署に伝えたとの回答ですが、金沢警察署の具体的計画・対応等についての提示をいただいていないので、横浜市のフォローをお願いしたい。

【回答】

本件要望について、神奈川県警察本部の所管の路面標示につきまして、ご要望の趣旨を改めて金沢警察署にお伝えしました。

なお、港湾局が管理する外側線等の路面標示は令和6年3月に補修を行っています。

今後も、路面標示等の適切な維持管理に努めていきます。

Ⅱ 販路拡大

1 展示会への出展支援

横浜の企業が東京や地方の展示会に出展する際に、横浜のものづくり産業を横浜ブランドとして対外的にアピールできるような団体出展等の支援、自治体間の連携やネットワークを活用した出展支援などをお願いしたい。

また、今年度、デジタルヘルス分野における中小企業・スタートアップ企業の取組としての医療系展示会 Medtec（メドテック）に対する IDEC 横浜や横浜市の出展支援がなくなりました。市内中小企業としては、このような I o T と特定分野を組み合わせた展示会の横浜パビリオンへ出展することは、特殊技術を探している大手企業の目に留まるチャンスであるとともに、自社をアピールする最適な機会であり、このような展示会等への支援を再度お願いしたい。

【回答】

本市では首都圏最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ」

を開催することで、多くの企業の目に留まる機会等を設けています。その中で本イベントの共同主催者である貴団体と連携して、引き続き「横浜ものづくりゾーン」を設置することで、横浜のものづくり産業を対外的にアピールできる出展等の支援を行っていきます。

メドテックへの出展支援は、国費を活用した「公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）」の補助事業として実施してきたところですが、令和6年3月をもって当該国費事業の実施期間が終了しました。市内中小企業と大企業・スタートアップとのマッチングやネットワーク形成に向けては、令和7年度も引き続き、パシフィコ横浜で開催されている「BioJapan」への出展支援を実施します。

また「公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）」と連携してInnoVEX（台湾）などの海外展示会への出展を支援することで、市内中小企業・スタートアップの海外展開を後押しします。

2 大企業と中小企業の連携

横浜市にある中小企業の認知度を高める工夫をし、大企業への取引増加の働きかけやマッチング機会の拡充に努めていただきたい。なお、マッチングにあたっては、中小企業のノウハウを大企業に取られ、大企業のみが利益を得ることのない仕組みづくりを検討してほしい。

また、市内中小企業の持つ技術力の高さや品質の良さを、市内に事業所を置く大企業にアピールするための情報交換の場を設定するなどにより、市内企業間の取引額が増加し、ひいては横浜経済の活性化に繋げることができるよう一層の取組を進めていただきたい。

昨今、横浜市の発注で大手企業が受注したものについて、下請けを市内の企業にとの要請をされて効果も出ていますが、横浜市内の中小企業がアピールできる場、コンペがある場合は周知もしていただき、広く応募ができるようにしてほしい。横浜市も要請はしており、その結果も公表されていますが、実際に下請けにどのように発注されているのか示してほしい。

【回答】

「横浜市中企業振興基本条例」では、大企業等との役割として、市内中小企業者との連携・協力に努めることを規定しています。本条例の取組をまとめた報告書の配付や意見交換などの機会を通じて、引き続き、市内中小企業への発注を含む連携について、働きかけていきます。

また、「公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）」等の関係機関と連携し、市内中小企業の技術・特徴の認知度向上や、横浜ものづくり

コーディネーターによる市内中小企業と大企業とのマッチング、大企業主催の商談会へのコーディネート等を推進していきますので、是非企業の技術をアピールする場としてご活用ください。

Ⅲ 人材確保・育成

1 人材確保・育成

(1) 人材確保のための仕組みづくり

中小ものづくり企業の人材確保に向けた効果的な支援の仕組みづくりを、引き続きお願いしたい。

ア 経済局主導の大手就職情報サイトへの求人掲載支援等の運用にあたり、横浜市中心職業訓練校でチラシ配布等を行っているとのことですが、各区のホームページや広報紙等を活用するなど積極的に地元企業と近隣で働きたい人材を結びつける施策を検討してほしい。

イ 横浜市内の工業高校の設立を要望します。また、中学からでは高校受験等もあることから、小学校で工業系のカリキュラムを取り入れて、早いうちからものづくりに興味を持ってもらう仕組みも検討してほしい。

【回答】

ア 令和6年度は地元での就職を希望する方と市内中小企業とを結びつけるため、本市が求人掲載支援等を行っている大手就職情報サイトを紹介するチラシを横浜市中心職業訓練校等で配布しました。令和7年度も引き続き、両者を結びつけるための方法を検討していきます。

イ 教員及び児童生徒の「ものづくり」への理解と関心を深めるため、教育委員会では、理科や図画工作、技術・家庭科といった「ものづくり」と関連のある教科の教職員研修を実施しています。内容については、学習指導要領に基づき、教員のニーズも踏まえて検討し、決定しています。

また、学校では、出前授業や職場体験（主に中学校）を実施しており、様々な企業や団体にご支援いただいています。さらに、教職員が閲覧できる Web ページに「横浜市キャリア教育に協力いただける企業」の一覧を掲載し、キャリア教育推進担当教諭の各研修会で周知を図っています。

今後も、「ものづくり」への理解と関心を深めるための取組を継続して実施していきます。

工業系の市立高校は、「横浜市内立高等学校再編整備計画」（平成 12

年度策定)により理数科高校及び総合学科高校に再編しました。今後も、生徒の状況や社会の変化に対応しながら、生徒の個性を伸ばす教育を推進していきます。

(2) ものづくり楽しさのPR

ものづくりの魅力や地域のものづくり企業を紹介する取組については、引き続き「ものづくり魅力向上助成金」による支援をお願いしたい。また、より活用しやすい助成金となるよう対象者を広げるなど検討してほしい。

【回答】

ものづくりの魅力や企業を紹介する取組については、引き続き「ものづくり魅力向上助成金」による支援を行うとともに、より活用しやすい助成金となるよう検討していきます。

(3) 高校生就職フェアの拡充

高校生就職フェアの規模を拡充し希望する企業の参加が可能となるよう、引き続きハローワークに働き掛けていただきたい。また多くの高校生が、居住地に近いところで働きたい希望を持っていることから、地元中小企業の優遇もお願いしたい。

【回答】

規模の拡充、地元中小企業の優遇などの要望については、高校生就職フェアの主催であるハローワークに伝えていきます。

(4) 合同就職面接会等

大学へのアプローチを直接持っていない近隣の工業会と大学との、就職に関する交流会を開催してほしい。

【回答】

一部エリアでは、地域工業会がエリア内の大学と連携し、工業団地を紹介する講義の実施や、地域ものづくり魅力発信イベントへの参加、さらには、理工系ゼミの学生による企業訪問など、産学連携の取組を進めています。引き続き地域工業会の実情に合わせて、支援を行っていきます。

(5) 多様な人材の活用（外国人労働者への資格特別教育・技能講習等の取

得)

中小企業における人材不足は益々拍車がかかり、企業の維持・発展のためには外国人労働者の採用は不可欠の状況にあり、企業が責任を持ち作業を行うには資格取得も喫緊の課題です。

現在は、免許や技能講習等の資格取得は日本語での対応であることから、企業においても不便をきたしています。外国人労働者が受験できるような体制を検討していただきたい。

フォークリフトの運転は技能講習、玉掛作業は技能講習、特別教育で済むので、これらを足がかりに対応の検討をしてほしい。

経済局においても、当該問題に対してどう関わりを持つべきか検討すべき時期ではないか。

【回答】

「育成就労制度」の導入を見据え、外国人労働者の採用育成時の企業課題やニーズ、必要な支援等を把握するための調査及び研究を行っていきます。

IV ものづくりの活性化に対する支援

1 事業承継支援の充実強化

事業承継へのサポートだけではなく、経営支援の一環として相談からマッチングまでの一元的支援を、県の事業承継ネットワークとも連携し充実させるよう、引き続きお願いしたい。

また、中小企業の減少対策として、技術力のある企業で後継者が得られず廃業するケースが今後増加するものと予想されるため、中小企業間でのM&Aの情報相談・仲介などの支援のほか、県の調査によると、後継者候補への取組が不十分であることから、後継者の育成について支援を強化してほしい。

【回答】

事業承継課題を抱える企業の皆様に対して、「公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEC 横浜)」による専門相談窓口での支援や訪問相談支援、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターやM&Aプラットフォーム運営会社及び金融機関等と連携したセミナーや民間企業との連携によるインターネットを利用したM&Aマッチングサイトによる後継者不在企業への選択肢の提供、承継事例の紹介、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターと連携したM&A支援、また後継者・後継候補者に向けた育成講座「次世代経

営者塾」の開催など、幅広く展開しています。

引き続き、市内中小企業の皆様における事業承継への取組を支援していきます。

この他、「横浜市中小企業融資制度」において、令和7年度予算では、事業承継を行う方を対象とした「事業承継資金」の保証料助成の限度額の拡充を予定しています。不安定になりがちな事業承継時の資金繰りを一層支援することで、より円滑な事業承継を後押しします。

2 経済局の実施する中小企業支援制度

(1) DX化、IoT導入に対するサポート体制の充実

働き方改革・人材不足への対応としてDX化、IoT導入に対する現場、中小企業へのきめ細かいサポート及びDX化等にむけた取組企業に赴き、当該事業を把握したうえで、能動的な対応・企業に合った具体的なアドバイスをしてほしい。一部の地域工業会では、企業が生き残るためのIoT化・DX化は喫緊の課題、重点施策として、セミナー、朝食会の開催などの取組を行っています。経済局として補助金制度、IDEC横浜における相談窓口が設置されているが、特に小規模企業は人材不足などからどう取り組んで良いか、入口もわからないというのが実情です。企業の実情を把握していただき、企業における具体的取り組み方も含め指導してほしい。総論として、受け身の相談ではなく企業に入り込み企業実態を把握し具体的指導をしてほしい。

【回答】

企業の人手不足解消と生産性向上を促進するため、DXやIoT導入等に係る専門家が企業を訪問し、個別企業の経営課題に即した具体的な取組などのアドバイスを行う伴走支援業務を新設します。また、中小企業の経営実態やDX・デジタル技術等の潮流を踏まえた講座を、テーマごとに連続開催する「デジタル人材育成講座」を新たに実施し、実践的かつ具体的な技術導入・活用のアイデアをきめ細かく提供します。

(2) カーボンニュートラルのより一層の推進のための企業に対する取扱い

現在、カーボンニュートラルに向けた補助金制度があり、“GREEN×EXPO 2027 までに市内全ての中小企業が脱炭素化への着手“することを目標に今年度「脱炭素取組宣言制度」が新設されましたが、カーボンニュートラルに向けた実質的な取組は、まだ、関心も薄い状況にあります。市工連としてもカーボンニュートラルの推進に寄与するために、地域工業会と連携

し、会員企業の宣言や取組を支援していますが、カーボンニュートラルに向けた取組を加速するためにも、単に省力化への補助を行うだけではなく、CO2の排出量の測定、診断など具体的取組を行っている企業に優先して助成・補助する制度としてほしい。また、会員企業における脱炭素取組宣言の増や地域工業会への啓発等を強力に実施するために、広報やセミナー等が十分に実施できる必要な財源の補助をお願いしたい。

【回答】

「横浜市中小企業融資制度」においては、温室効果ガス排出量の見える化等を行った方が、信用保証料の助成を受けられる「脱炭素割」等を継続し、資金繰り支援を通じて、脱炭素化の取組を支援します。

省エネルギー化支援助成金の省エネ診断受診コースは、省エネ診断の受診を要件としています。引き続き、脱炭素化に取り組む企業が省エネ設備への設備投資を積極的に行えるよう、支援していきます。

市内中小企業の皆様が脱炭素化への取組を進めていくために、そのきっかけとなるよう令和6年度に「脱炭素取組宣言」を創設し、宣言した企業を対象に様々なインセンティブをご用意することで、脱炭素化を促しているところです。次年度はより一層の脱炭素化を推進していくため、本市や「公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEDEC 横浜)」の既存のネットワークでアプローチできていない市内事業者に対し、脱炭素取組宣言や、脱炭素関連の施策に係る情報を届けることが必要であると認識しています。そのため、経済団体の皆様と連携することで、脱炭素化の機運を高めていくよう努めていきます。

(3) カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金の要件

中小企業が省エネルギー化に資する設備を導入する際にかかる経費の一部を助成する「カーボンニュートラル設備投資 省エネルギー化支援助成金」の要件に、「営業開始から12月を経過している市内の事業所へ導入する設備であること」とありますが、この要件を撤廃していただきたい。

賃貸物件の古い非効率な業務用空調設備を更新し新たな場所で事業を開始した場合は、脱炭素化や省エネルギー化の観点からは営業開始から12月の縛りは、意味のないことと考えますので検討をお願いしたい。

【回答】

カーボンニュートラル設備投資助成金では、省エネ効果が得られる計画であることを確認しています。特に省エネ診断受診コースでは、設備投資

実施前1年間のエネルギー使用実績を基に、今後の削減計画を立てていただきます。営業開始直後に設備投資を行う場合、設備投資によるエネルギー削減効果の把握が難しいことから、当該事業所にて営業開始から12か月を経過していることを要件としています。

(4) 経済局の実施する中小企業支援制度（ものづくりコーディネート事業の充実）

近年の中小企業が抱えている課題は、単に生産性向上にとどまらず取り組む内容も複雑化し、現在の相談体制で効果を上げるには十分な相談体制とは言えない状況にあります。企業の取り組む課題、相談するテーマによっては不十分な結果で終わるケースもあることから、IDEC横浜の無料相談を充実させ、訪問時間及び回数について改善の方向で見直してほしい。

【回答】

ものづくりコーディネート事業では、「公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC横浜）」と連携し、企業のニーズに応じて、中小企業診断士等をはじめとした専門家等を派遣し、適切な施策紹介や企業間マッチングを実施しています。これまでに、自社製品の製造委託先の廃業に伴う後継企業とのマッチングや、海外での製造コスト増や品質の維持・管理という課題に対するマッチングを行うなど、中小企業の課題解決に資するコーディネートを実施し中小企業の皆様が抱える課題を解決してきました。近年の中小企業が抱えている課題に更に対応すべく、プッシュ型の省エネ相談など、専門家による企業訪問を充実していきます。

(5) 厳しい経済環境下での諸施策の実施

今日の経済環境は激変の状況下、国内ではマイナス金利が解除され、金利も上昇局面にあります。中小企業の金利負担も上昇することが見込まれます。物価高騰、人件費上昇など企業の経営環境は厳しさを増しており、中小企業への資金繰り支援の拡充をお願いしたい。

また、とりわけ小規模企業は厳しい環境にあることから、小規模企業への金融支援などを含めた諸施策の支援を継続して講じていただきたい。

【回答】

「横浜市中小企業融資制度」では、売上高又は利益率が減少した方、セーフティネット保証を利用した方等を対象とした「経営支援資金」を創設し、中小企業の資金繰り支援を行っていきます。

特に、小規模事業者については、原則無担保で利用できる「小規模企業特別資金」や、融資期間１年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な「小規模企業資金繰り安定サポート資金」を継続し、小規模事業者の資金需要にきめ細かく対応した資金繰り支援を実施します。

V その他

1 企業防災

(1) BCP構築に必要な対策や備品に対する補助金

ここ数年で省エネ・デジタル化補助金のような、利用しやすい補助金を設定されましたが、補助金の対象が毎年同じようなものになってきていると感じられます。BCPなども対象としていただきたい。非常用電源等の設備購入に利用できるような補助金を新設して、BCP策定を進めやすくすれば、横浜市中小企業のBCP策定率をアップさせる一助になるのではないかと。

【回答】

「公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDEC 横浜)」による専門相談窓口での支援や訪問相談支援、民間企業と連携した啓発セミナーなどの実施により、「事業継続力強化計画」及び「BCP」策定の推進を引き続き行っています。本市として、BCP構築に必要な備品等に対する補助金の創設は検討していませんが、事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業の防災・減災設備に対する税制優遇や、ものづくり補助金等の優遇措置、低利融資等のメリットをご活用いただけるよう、計画策定支援と併せて説明することで中小企業の災害対応力の向上を支援します。

この他、「横浜市中小企業融資制度」において、事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けている事業者に対し、「経営支援資金」の信用保証料を助成します。

(2) 本牧・金沢工業団地の地震・津波対策としての避難塔新設

中区本牧地区及び金沢工業団地は平地が多く、大型の津波が発生した場合、場所によっては避難場所が少なく、企業によっては逃げ場がない立地にあるところもあります。横浜市中で誘致した地区でもあることから、防災・減災対策として検討していただきたい。(神奈川県調査 津波 慶長型地震 14.5m～東海地震 3.9m)

【回答】

本市の津波被害想定では、慶長型地震をモデルとし、津波の高さは最大 4.9 メートルと想定しています。ご指摘の 14.5 メートルの津波は、鎌倉市での想定となります。

津波避難タワーは、津波発生時に周囲に高い建物がない地域において、迅速に避難できる場所として整備していますが、設置には多額の費用や広大な敷地が必要となります。

このため本市では、津波発生時に高い建物等に迅速に避難できるよう、民間・公共施設と事前に協定を結び、182 か所（令和 6 年 10 月 1 日現在）の「津波避難施設」を指定しています。詳細は本市ウェブサイト等で周知していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

2 横浜港のふ頭の整備

(1) 横浜ノースドックの返還と跡地利用

横浜ノースドックの返還に向けたいっそうの働きかけをお願いしたい。

【回答】

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとする市内米軍施設の早期全面返還については、引き続き、国へ働きかけていきます。

(2) 横浜市中心卸売市場、高島水際線公園、神奈川区「浜通り」での賑わい創出による経済の活性化

横浜市中心卸売市場、高島水際線公園、神奈川区「浜通り」での賑わい創出による経済の活性化にあたって、「京浜臨海部再編整備マスタープラン」の早期実現に向けた取組の一層の促進をお願いしたい。

【回答】

中央卸売市場本場では、マスタープランにおける当該エリアのコンセプトである市場の食材を活用した「食」をテーマとした賑わいづくりを目指し、市場事業者で構成される団体が主催者となり、マルシェ等のイベントを開催し、プランの実現に向けて取り組んでいきます。

平成 30 年 9 月に改定した「京浜臨海部再編整備マスタープラン」では、中央卸売市場が隣接する山内ふ頭周辺地区において、市場とも連携した「食」をテーマとする賑わいの創出や、来街者が憩い楽しめる空間の形成などに取り組むこととしています。

引き続き、関係区局が連携し、プランに沿った将来土地利用の実現に向けて、検討を進めていきます。

神奈川区「浜通り」については、京浜臨海部再編整備マスタープラン及

び東神奈川臨海部周辺地区再編整備計画において、現段階では、賑わい創出に向けた計画はありませんが、いただいたご意見・ご要望について、今後の参考とします。

また、横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プランにおいて、臨海部は地域資源をいかしたまちづくりを進めることとしています。

いただいたご意見・ご要望について、土地利用の現況やまちづくりの動向などを踏まえた上で、今後の検討の参考とします。

3 港南台駅周辺の活性化

現南部病院の跡地の利活用策の検討については、地域の声を反映し、魅力ある商工業や地域住民の交流拠点、文化施設などの設置を引き続き要望します。

【回答】

社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市南部病院跡地は、駅からのアクセスもよく、利便性の高い土地となっています。移転計画の進捗を踏まえ、地域の皆様の声を聞きながら関係区局で検討していきます。

4 バンケット機能を有する施設の充実

港南区内には、事業者間の人的交流を促進するためのバンケット機能を有する施設が無いと、区内の主要駅周辺（例えば、上大岡駅のウィリングや港南台駅の現南部病院跡地など）に施設の設置や企業誘致の検討をしていただきたい。

【回答】

上大岡駅のウィリング横浜では令和7年1月から「飲食を伴う利用」が一定の条件のもと可能になりました。上大岡駅周辺の民間開発事業の機会を捉え、事業者に対して要望していきます。

「企業立地促進条例」などを活用しながら、引き続き、成長性の高い企業の誘致に取り組んでいきます。

5 こども食堂に対する企業や任意団体等の支援の仕組みの構築及び公表

こども食堂について、実際の活動状況や活動のために必要となる外部からの支援など、具体的な部分には認識が薄く、更には連絡窓口なども判然としません。行政によるアシストのもと各区の中小企業や団体などが、こども食堂等に支援しやすいよう既に仕組みが存在するなら、改めて周知・

公表してほしい。

【回答】

こども食堂等の地域の取組に対しては、各区社会福祉協議会が主な窓口となり、各区役所等と協力しながら相談・支援を実施しています。

また、こども食堂等の活動内容や問合せ先を本市ウェブサイトに掲載して、周知しているところですが、引き続き、団体等の活動等が、事業者や地域の方々に伝わるよう、各区における好事例を共有しながら、関係機関と連携して取り組んでいきます。

6 2027 国際園芸博覧会

横浜市の一大会「2027年国際園芸博覧会」の開催は、地域工業会としても予算に関連する事業であることから、企業の参画等に向けた情報の提供をしていただきたい。

【回答】

GREEN×EXPO 2027の主催者である公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「博覧会協会」）において、企業や団体の皆様に参加いただける協賛、行催事、ご寄附などの参加メニューを設けています。

参加メニューの詳細や最新の情報については、博覧会協会のウェブサイトに掲載しておりますが、今後、市内関係団体の皆様には積極的に情報提供していくように努めていきます。

【参考】博覧会協会ウェブサイト 出展・参加のご案内

<https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/>

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によりしくお伝えください。